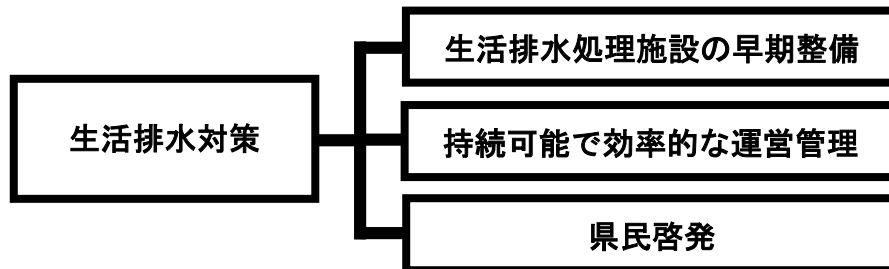


## 第2章 生活排水対策の基本的な方向

### 1 生活排水対策の方向性

県が実施する生活排水対策の大きな柱は、『生活排水処理施設の早期整備』、『持続可能で効率的な運営管理』と『県民啓発』です。



『生活排水処理施設の早期整備』については、各生活排水処理施設の特性や地域の実情に応じた処理区域及び整備手法を選定し、早期概成を目指します。

#### 生活排水処理施設の早期整備

- 生活排水処理施設の計画的な整備の促進及び整備手法の見直し
- 生活排水処理施設の重点的かつ一体的な整備
- 低コスト整備手法の導入による早期整備
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換の促進
- 各家庭から集合処理施設へのつなぎ込みの促進

『持続可能で効率的な運営管理』については、生活排水処理施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加が見込まれる中、生活排水処理施設の持続性の確保が重要となることから、長期的な視点で生活排水処理施設の効率的な運営管理を目指します。

#### 持続可能で効率的な運営管理

- 生活排水処理施設の長寿命化の促進及び計画的な改築更新
- 生活排水処理施設の「広域化・共同化」
- 生活排水処理施設の耐震化の促進
- 浄化槽の適正な維持管理の促進
- 下水汚泥の有効活用
- 官民連携手法の導入

『県民啓発』については、家庭で生活排水対策を実践できるよう、様々な情報提供を行うとともに、県民の水環境への意識向上を図ります。

県民啓発
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民に対する適切な情報の提供</li> <li>● 市町村をはじめ、関係機関と連携した効果的な啓発の推進</li> <li>● 地域団体・民間団体によるきめの細かい活動の促進</li> <li>● 地域推進リーダーなどの人材の育成・確保</li> <li>● 水辺環境調査や水辺の学習などの環境学習の推進</li> </ul>

## 2 水環境保全に向けた連携

『生活排水処理施設の早期整備』及び『持続可能で効率的な運営管理』においては、「県と市町村」、「県民と行政」、「市町村相互」、「処理施設相互（事業と事業）」の連携のもとに、県民の協力を得ながら整備の促進と運営管理を行います。

『県民啓発』においても、「県民と行政」、「県民相互」、「流域の上流と下流」などそれぞれ立場の異なる機関や人の連携により本計画を推進していきます。

また、生活排水対策のほか、水環境保全に向けた他方面での活動や対策とも連携し、河川浄化を推進していきます。

